

研究所とのNet Work

所報

Aichi Labor Institute

今号の「目次」

巻頭言／これからの高齢者運動への一モメント
——スウェーデンを歩きながら（宮本益治）…………… 2

今、新日鉄職場で何が問題となっているか。（安井英樹） 4

出番！地域労連／瑞穂区労連の春夏秋冬
——目に見える地域労連をめざして（瑞穂区労連）… 6

フォード支配下のマツダ
——マツダ調査報告（長沢孝司）…………… 8

全労連・労働総研「地域政策研究交流集会」に参加して
（後藤 基）……………10

第1回研究集会開催さる……………12

所員・近藤直太さんを追悼する
お別れの言葉（長沢孝司）……………14

主要労働経済指標からみる特徴：企業の海外シフトの進展
懸念される雇用への影響……………16

主要労働経済指標（愛知県）……………17

研究所だより……………18



●第59号

○1996年9月15日

愛知労働問題研究所

巻頭言

これからの高齢者運動への一モメント

-----スウェーデンを歩きながら

宮本 益治

この夏、ほとんどの時間をスウェーデンでの住民自治組織の調査研究に費やした。ヒヤリングのアポどりのためのFAXのやりとりで7月が過ぎ、8月、不確かな英語で、80年ぶりの暑さのスウェーデンを這いつくばった。

調査の目的は、日本における町内会・自治会のような地域住民自治組織の国際比較研究で、中田実・名古屋大学教授をチーフとする2年目の研究である。

アポどりの段階で調査の趣旨をスウェーデンの研究者に理解してもらうのが大変だった。周知のように、スウェーデンでは障害者、高齢者などの組織づくりが注目をあびていて、それらがコミュニンなどの地域行政（バックアップ体制）のなかで、どのような運動を展開しているかという視点で調査にくるとはやとちりされてしまった。

われわれは、スウェーデンの政治がさまざまな組織や運動を下支えしていること、そしてその決して揺らがぬ地域民主主義の基盤を知っているがゆえに、もう一步踏み込んで日常の住民関係の実態を迫ろうとしていた。町内会の説明にかなりの時間を費やした。そのようなものはないとの日本人のスウェーデン研究者からの情報もあった。

しかし、過疎地でなければ必ずといっていいほど、定例の地域大掃除に出席しなければ出不足金を徴収するといったルールで運営する組織が存在していた。冬場の雪かきをどこのコミュニンがやり、どこまで個人がやるのか、といった区分けまでそれぞれの地域住民組織が協議の対象にしていた。

せっかくなのだから地域での高齢者運動も調べてくればよかったと、いま静かに反省している。しかし、ヒヤリングの整理をすすめるにつれて、地域住民の生活要求をどのようにしたら地域行政に的確に反映できるか、あるいは地域住民の生活要求のどのように立脚した地域行政が展開できるのかに関して、つねにパーフェクトにコミュニンが責任を持とうとしているので、子どもも障害者もそして高齢者もどちらかという個人としてよりよい生活を実現するために地域が存在するといった実感が沸いてきている。個人として本来は責任を持たなくてもよい

事柄に、ときには自らを犠牲にしてエネルギーを注がなくてはならない社会とは次元が違う。

「子どもの声がうるさくて高齢者から文句が出る」。あたりまえといえばあたりまえのよくある文句だが、それがさわやかな地域社会へのベクトルを感じさせこそ、高齢者の住宅問題、貧困といった背景にある大きな生活・社会保障の問題につなげて考える必要がない。

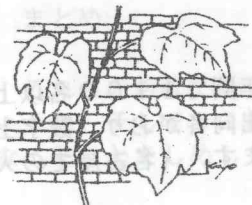
もう一つ静かに考えていた。調査中に何度も無意識に考えていた。格好よくいえば、支配と隷属の社会からの合意と納得の社会への転換ということなのだが、後者の社会への転換後の社会にあっては、その構成員がみな“best position, much power”（私の造語）を求められるし、提供しようとする意思のアンサンプルのようなものが感じられる。それがときにはあるいは人によっては耐えられないほどのプレッシャーとなり、人々に個（孤）を選択させ関係（依存）に走らせない。

スウェーデンでは6割から7割の小学生が両親とも揃った家庭で暮らしていない。博士号をもちながら失業し工場で働いた経験もあるある黒人女性は、彼女の友人と口を揃えるように、「スウェーデンは疲れきっている」という。われわれの予想に反して、死後2～3カ月経ってから発見される高齢者が多いという。社会サービスは個々人の選択の対象との論理で知られるスウェーデンではあるが、そこにはもう少し踏み込めば、個々人への選択への意思の問題があり、スウェーデン人の孤独と孤立との間にある深い溝のようなものに吸い込まれそうになる。

スウェーデン人は、高齢期になってからの福祉ではなく、高齢期になるまでの生活の問題こそが日本の高齢者福祉の第一の問題だという。僕も父も37歳で他界した。カロウシに代表される労働問題がどれほど深く高齢者福祉を傷つけていることか。

自分自身もどんな状態であれ、高齢者になれるのかどうか不安な毎日が続く。仕事と地域のどちらかしか選択できないのは日本もスウェーデンも変わりはない。しかし、どのように一人一人が充実した人生・誇りある人生を送り、そして自ら死を迎えるのかという哲学を、静かにそして深く社会全体が見守る社会と、そのゆとりのない社会との間にある距離はどれ程のものなのだろうか。

（東海学園女子短期大学助教授）





今、新日鐵職場で何が問題になっているか。

安井 英樹

はじめに

「連合」職場の民間大企業労組の多くはこの夏、2年に1度の組合役員選挙が行われています。新日鐵名古屋の職場でも、出向・転籍の人減らし「合理化」からタダ働き残業、賃上げ春闘解体の「隔年春闘」問題など、多くの要求がとりあげられ、話題になりました。いま、新日鐵職場に何がおきているのか、労働者の声を主にまとめました。

1、96春闘では、

鉄鋼の春闘や一時金闘争の結果は、マスコミで伝えられるよう、その獲得額は、すでに製造業だけでなく、全産業業種の最低水準になっています。とくに、一時金の金額や月例数での低額さは、労使とも是認しあうまでになっています。

「1000円のベアでは生活はやって行けん。3年間でベア合計が2000円では、世間並から離されるばかり」「春闘やって賃下げになった。こんなことがあっていいのか。これからも毎年下がると思うと、力が抜けてしまう」「生活はもう限界だ。来年度から消費税5%になったら生活はどうなるか」「子ども達が成長すると出費もかかります。会社の方は分かっているのでしょうか」「今の給与では、社宅からも出られない」など。

2、隔年春闘問題では、

組合員や家族の賃上げの願いは、切実であるにもかかわらず、来年以降「隔年春闘」導入の検討をすすめるという、職場では大きな不安がひろがっています。

「今でも不十分な春闘が、隔年なら賃上げゼロの『春闘解体』になってしまうのでは」「『隔年』だと2・3年分をまとめた要求額になるが、そんな要求ができるだろうか」「『隔年春闘』のメリットは何かあるの?」「『2・3年分のパワーで闘い前進できる』と組合が説明するが、パワーは積算されるだろうか。そんなパワーがあれば、『隔年』などといわないと思う」「『隔年春闘』の中間年は、何かやることがあるの? 組合はいらなくなるのでは?」など。

3、出向転籍問題では、

名古屋製鉄所での転籍・退職者は、組合員だけでこの2年間で1100名以上・20%にもなっており、この9月現在も1000名弱の出向者がおり、数字上からも、激しい退職・出向の強要がされたことを示しています。(名古屋での人員は79年8329名が96年3955名に)

「会社は、出向をシツコクいつてくる。『強制』そのものだ」「掛長から『い

ちど出向先を見に行ってきたから、考えたらいい』と言われ見に行った。帰ったら、感想も聞かないで『もう、返事しておいたから』といわれた」「『50才以上者は、出向の対象者』と作業長が面接をやっている。組合は、みんなが何を言われているか、チェックしてほしい」「若い人を入れておいて、『誰かを出さなきゃいかん。こんどは、あんたが最年長だから頼む』と言われた。納得できない」「出向者も毎月、組合費の最高額の8千数百円をとられるが、年2回の懇談会でごまかされている」「『60才定年制』を守らせてほしい」など。

4、人減らし・固定費削減の「中期計画」問題では

新日鐵は、円高是認のプラザ合意以降の87年から、別表のような、人減らし「中期計画」という「合理化」を第3期まで導入しています。その結果が何をもちたらか、従業員数に表れています。新日鐵の中でも名古屋を「中核製鉄所」といい、その生き残り策としての経費削減をおこない、嵐のような人減らし首切りの攻撃が、労使の合意ですすめられています。その不安は、高齢者だけでなく中堅層や職制層にまでひろがっています。

「『中期計画』は、会社にはメリットはあるが、組合員には何んのメリットがあるか?」「『中期総合計画』では、国内粗鋼9000万トンといって、室蘭・広畑など高炉休止で多くの首を切った。しかし、現実には粗鋼1億トン水準。最高幹部の経営責任はどうなっているか、聞きたい」「『複合経営路線』の投資は完全に失敗した。失敗の全容を明らかにしけじめつけてほしい」「組合は30,000人体制から2005年に13,000人体制と言っているが、会社も言わんことを言うべきでない」「われわれ下請け業者の単価切り下げは、限界を越えている。新日鐵から出向者の押しつけも止めてほしい」など。

5、賃金や資格昇格など全面的な人事処遇制度の見直し問題では

来年4月実施で、日経連の21世紀戦略「日本的経営」の新日鐵版が実施されようとしています。頭打ち賃金の改善や、個人の賃金水準を決定的にする資格制度の改善は切実な要求ですが、その要求のすり替えとして、労働条件の全面的な見直しがすすめられています。

「われわれにとって重要と思うが、内容が多すぎて要領をえない。分かるようにしてほしい」「高齢者の頭打ち・切り下げは、今回の『見直し』で改善を約束させるべきだ。会社は、現状固定のようにいっており不安になる」「系列区分を無くす際に、主務職者は賃下げされるか不安」「組合は、対案をもって会社と交渉してほしい。会社にまかせでは、定年延長制度導入時のようによくはない」「みんなの意見をきき、まとめ、全員投票をやしてほしい」など。

まとめ

これらの声は、新日鐵だけではなく、多くの組合員の共通した声ではないでしょうか。そして、これらの声を取りあげ解決するまともな労働組合が、いま必要なことことをしめしているのではないかと考えます。

(新日鐵名古屋職場革新懇)

瑞穂区労連の春夏秋冬

——目に見える地域労連をめざして



愛労連・瑞穂区労働組合総連合

瑞穂区というところにある区労連の存在

瑞穂区は東と西では町の様子がまったく違います。東の方は名古屋でも有名な高級住宅街で、緑の多い町並みです。一方西は、工場街で、大企業の工場とそのまわりに町工場あります。その大企業の「日特（日本特殊陶業）」「日ガイ（日本碍子）」も、工場の大部分が郊外へ移転してしまい、工場を取りまく商店街（雁道・堀田商店街）は人通りが減り、さびしくなっています。

下請けの町工場では、企業の海外進出で仕事がなくなり廃業に追い込まれるところも多くあります（民商会員の退会は廃業によるものばかり）。

政治状況は各種の選挙結果をみると、市内でも一番保守勢力が強い地域（裏返せば革新勢力の弱い地域）です。

このような町で区労連は、区内の民主団体と一しょに市長選挙、県知事選挙の政治戦や、区内の要求運動の先頭にたって活動してきました。

区労連の独自のたたかいでも、映産労の企業倒産にともなう職場再建闘争の支援や、名古屋市立保育園で調理をしている業務士さんの職業病のたたかいである「玉置さん保育業務士健康裁判」の支援などにもとりくんでいます。

“春”…区内の労働者の「かけ込み寺」としての区労連をめざし

地域の春闘は、区労連参加の組合に官公労が多いので、民間との春闘共闘がうまくかみあわないことがよくあります。そこで春闘前段で、春闘臨時大会に変えて「春闘“要求”“闘争”交流会」をおこない、各組合の「要求」と「たたかい」の調整をし、お互いのたたかいを相互に激励できるようにしています。

たとえば各労組がストライキを行うときなどは、相互に激励あいさつや、門前ピラマキなどを行います。「門前ピラマキ」は区労連の仲間どうしの交流にもなり、同時に第二組合員や未組織労働者に、区労連のたたかう姿を見てもらえるチャンスでもあります。区労連としてもこの行動は重視しています。

全労連の1波から5波の全国統一行動などでは、地域労働者むけに「労働相談を中心とした」駅頭宣伝を行います。全国的な大きな統一行動のときには、「瑞穂総行動」として工場が集まっている堀田駅周辺で、春闘勝利の屋デモを区内の民主団体と一しょにとりくできました。

また春闘の時期に、区民と民主団体の共同で「区長交渉」を行います。今年は各団体の名古屋市に対する要求を全部一つにまとめました。その結果、百数十項目の要求を区長に出すことになりました。交渉では、高齢者問題、公園整備問題、小劇場の建設問題等が交渉の議題になりましたが、この交渉の中で瑞穂区で行政として何が足りないかが明確になり、足りないものを市長選挙の区民要求としてかけ、選挙をたたかうことにしています。

“夏”…瑞穂区地域労連研究集会と全国税のたたかいの支援行動

夏は平和行進から始まりますが、それにとどまらず「学習の夏」として位置づ

け、「瑞穂区地域労連研究集会」をひらいています。日ごろ、区労連の幹事会でまとまった話合いができないことから、区内の公共施設を借りて、一日時間たっぷり、テーマを決めて話し合うものです（実際は1日でも時間が足りない）。

今年は「賃金労働条件」をテーマにしました。事前に調査し、それにもとずき交流討論を行いました。討論で、官民の格差の最大のものは退職金の額であることがわかりました。こんご職場で、交流会で得た資料を生かしつつ、退職金増額をたたかおうと話しました。

6月13日には「大蔵官僚腐敗、消費税引き上げ、人事の民主化、全国税組合差別やめよ」で、昭和税務署署長交渉を行いました。全国税昭和分会は少数組合ですが、活発な活動を職場で展開しています。区労連も、昭和分会を激励する意味で交渉を行ないました。署長は出席を拒み、交渉も大きな前進はありませんでしたが、区労連の存在を相手側に認知させたと思います。

“秋”…民主団体の交流の場としての〃瑞穂フェスティバル〃

今年で9回目を迎える〃瑞穂フェスティバル〃は、年に一度、区内の民主団体が一堂に会して、運動と要求を交流しつつ、さらに、区民と対話しようと始まりました。今年は、名古屋市長選挙を来春にひかえ、区民要求を〃瑞穂フェスティバル〃の実行委員会の中で話合い、「瑞穂フェスティバルアピール」を区民に訴えたいと思っています。区民要求を深める「瑞穂フェスティバル トーク and トーク」（私たちの街づくりを考えるシンポジウム）を開催しました。

フェスティバルそのものは、各団体から歌舞音曲の達人に出演していただき、そのまわりで模擬店や相談コーナー、フリーマーケット等をするものです。

“冬”…定期大会と春闘準備

定期大会を11月に行なっています。今期の定期大会では、代議員から区労連の日常の姿が見えないので機関紙の発行をしてほしいといわれ、月1回の発行をめざしています。

今後の課題

【財政の確立】 財政の確立をしなければなりません。区労連参加の組合員は750名で、組合費は月40円です。現在の運動状況からいっても、お金がとても足りません。【役員幹部の量と質と保全】 公務員が多いことから、転勤で役員の出入りが頻繁です。区労連の運営上問題が起きています。地域労連の活動は模索しながら試行錯誤の活動です。そのため地域労連を経験した幹部はまだまだ少なく、長年経験した役員の保全は大切なことです。【組織拡大】 上部団体が愛労連に加盟している支部・分会で、区労連に加盟していない組合もあります。区労連にメリットを感じ、加盟してもらうためにも各単組の課題を区労連共通の課題として取り組めるようにしたいと思います。【事務所の確立（専従は無理としてもそれを補う形の確立）】 【組合員同士の交流（文化レク活動を開催する）】 区労連の活動が役員中心になる傾向で、ひら場の組合員どうしの交流もどうすかが課題です。区労連は、野球大会や文化行事などは今まで一度も開いたことがなく、レクリエーションや職場交流会など、区労連がもっと身じかに感じられる企画や活動も、今後追求されなければなりません。

（瑞穂区労連 事務局長 関 久一）

フォード支配下のマツダ

--- マツダ調査報告 ---



長沢 孝司

今年4月、米国「ビッグスリー」の一角を占めるフォードが、マツダの経営権を事実上取得し、ヘンリー・ウオーレス氏が社長に就任した。先の日産座間工場の閉鎖という衝撃的な動向もふくめ、今やわが国の自動車産業が世界戦略の渦のなかで大きく変容しつつあることを誰もが実感せざるを得ない状況にある。

フォード支配のもとで、マツダの労働者、下請企業とその労働者、そして地域はいまどうなっているのか、そしてまた広島県労連をはじめ民主勢力がどう闘っているかとにかく現地へ足を運んで聞いて見てみよう。こうして当研究所は、愛労連、愛商連とともに8名の調査団を結成し、7月5日(金)～7日(日)に現地を訪問することにした。ややにわか思案の企画だから「調査」と言えるほどではないにせよ、調査はともかく現地の空気によれることから始まるものだ。

今回の調査にあたっては、広島県労連や県商連、その他多くの活動家の方々にヒアリング先の紹介から宿舎の確保に至るまでさまざまなお骨折りを頂いた。また私も調査団との交流の席まで用意して頂き、ここで多くの情報を得ることもできた。最初に記して感謝の意を表したい。

今回、われわれが訪問し調査できた対象は以下のとおりである。

〈公共機関〉・広島県庁(商工労働部、企画振興部、等)／・広島東職安(ハローワーク)／・海田町役場／・府中町役場

〈労働者関係〉・広島県労連／・全労働広島／・マツダ労働者(2名)／・下請企業労働者(2名)

〈業者関係〉・1次下請企業(2社)／・広島県商連／・安芸民商および下請業者

収集した資料およびヒアリングの概要については、近く当研究所発行の『あいち労働・経済』96年秋季号に掲載する予定である。したがってここでは、私なりに強く印象に残った事項を要点的にいくつか紹介しておきたい。

その第1は、マツダが地域からかなり突き放された見方をされているということである。県内280万人労働者のうち、マツダとその関連労働者は50万人にも達するといわれており、その動向には強い関心を払わざるをえないと思われるが、意外にも人々の反応はクールであった。これは、マツダの経営悪化が長引いているからだけではない。県労連島原議長も指摘されたとおり、その原因はマツダの地元における横柄で強圧的な振舞いにある(その背後には、かつて再建に乗り出した住友銀行のいつもながらの手荒い手法があるように思われる)。

第2に、マツダの経営危機やフォード支配について、公共機関の反応と対応が、

良くいえば冷静であり、悪く言えば鈍いということである。たしかに調査時点ではフォードの本格的支配は始まったばかりであり、波打って状況変化が生じたわけではないにしても、「工業生産は落ちてますがマツダのためというわけではないですね」「防府工場からこちらへ人を移しているし、下請も地元から人をとっていますからね」とあまり意に介さないという回答が多かった。むしろ「これ（フォードの経営）によって、これからマツダさんも安定していくんじゃないでしょうか。問題は下請でしょうが、取引の積み重ねがあるし、コストから考えても遠くから部品はそうこないんじゃないですか」と楽観的でさえある。だが実際には、今回ヒアリング調査に応じてくれた第1次下請企業では、受注量は大幅にダウンし、単価も毎年5%ダウンを要求されて「危険ですね。生き残り索が必要です」と言うのとおり、選別淘汰は確実に始まっていたし、マツダが本社のある府中町に払う法人税は従来の年8~11億円が300万円になるなど、影響はジワジワと浸透しているのである。

そして第3に、マツダと下請労働者に止めもなくかけられている攻撃、わけでも賃金抑制の攻撃である。マツダの賃金はもともと大手5社の中で最も低いが、かつては残業と夜勤の手当でもちこたえてきたものの、フォード支配の強化とともに不払残業が横行し、残業自体も減って月数万円の減収がふつうとなっている。調査対象のマツダ労働者（40歳代後半）の場合、1年前の手取り月収40万円が28万円になったという。これに一時帰休の拡大による減収が追い打ちをかけている。下請労働者の場合はさらに厳しい。第1下請の調査対象者（40歳代後半）によれば「うちの賃金はマツダの大体7割。残業なしだと私の年間賃金は450万円で、妻より200万円低くなる。一時金は下請が足並みそろえて4.5倍を4.2倍に減らしてきたんですよ」という状況である。

こうした状況下で、第4に、県労連を中心とした闘う労働者の意欲的な取り組みはやはり強く印象に残るものであった。その1つに94年春闘から開始した「マツダ総行動」がある。96春闘ではマツダ労働者にハガキのアンケートを大量に郵送し、調査結果を連合組合の激しい妨害の中で配布した。受け取った労働者がすばやく隠せるように、観音開き型のチラシにしたという。アンケートに肉筆で記された労働者の切実な訴えを見ると、マツダは治外法権の世界かといわざるをえない。その他にも下請業者の6割を対象にしたアンケート、消極的な労基署に不払い残業の立ち入り調査をさせた闘い、さらに「マツダ110番」では昨年1千件近い相談が寄せられたという。こうした闘いは、従来の枠を大きく越えた広範な層との協力・共同の闘いとしてスケール大きく位置付けられているのである。

昨年、神奈川で第1回「自動車産業労働者と地方組織交流集会」が開催された。第2回目はこの秋に広島で開催される予定である。理論的にも実践的にも交流を深めていくことが必要なときである。

（当研究所副所長、日本福祉大学教授）

全労連・労働総研「地域政策研究 交流集会」に参加して

後 藤 基

さる5月25日・26日両日、福島県郡山市で全労連・労働総研共催の「地域政策研究交流集会」が開催された。愛知県からは阿部精六氏（愛労連事務局長）、田中洋行氏（名古屋港地区労事務局次長）、後藤基（愛知労働問題研究所）の3名が参加した。

1 研究集会の目的は何か

この集会は、「地域政策の研究と交流」を目的に開かれました。この種の集会としては初めてのものです。全労連・労働総研が結成されて、6年余が経過しました。この間の闘いの中で情勢は多数派形成の条件を生み出しつつも、より一層労働運動の領域の広がり、より幅広い運動が必要になっています。その運動は、全国的な課題と結びながら生活の場である地域の運動を中軸として取り組まれることによって可能となります。地域運動の主体として「地域政策」を考える集会でした。以下、集会の基調の要点を列挙しておきます。

2、最近の情勢との関わりでどんな地域課題があるか

最近の情勢との関わりで地域政策の特徴にはどのようなものがあるのでしょうか。幾つか共通するものを上げると次ぎのようなものがあります。

①地域への政府・財界の「21世紀戦略」と「地方分権」の押しつけ

世界的規模の大企業利潤追求と日米安保体制の強化をはかる「21世紀」戦略のもとで、市場原理の導入、規制緩和、産業構造の再編、農業の自由化など国内の全分野にわたる縮小がすすめられています。その中で国との関係、財政、福祉・教育・文化など生活全般が「地方分権」の名によって切り捨てられようとしています。

②大企業本位の政策

政・官・財の癒着と腐敗、独善的利潤追求、国民生活への影響など社会的責任が厳しく問われています。特に大企業の身勝手な企業活動が地域の雇用・労働条件、地方自治体の財政、地域の環境問題など地域の経済・社会に多大な影響をあたえています。

③地域全体の衰退と崩壊

地域は極めて深刻な状況におかれています。空洞化、円高による産業の停滞、中小零細企業の経営危機、止まらない転廃業、農産物輸入自由化と減反政策による農業の破壊、他方、安易な大規模開発計画など地域の生活につながる

中小零細企業の経営危機、止まらない転廃業、農産物輸入自由化と減反政策による農業の破壊、他方、安易な大規模開発計画など地域の生活につながる全てが影響を受けています。

④福祉・社会保障制度

80年代の臨調行革にはじまり、90年代には健康保険法や年金制度が相次いで改悪され老後への不安が深刻となっている。社会保障制度はシルバー世代だけの問題ではなく、人間が誕生以後の発達保障にかかわることです。まさに憲法25条の実質化です。

その他、環境保全問題や基地問題、住宅問題、交通問題など多面的な課題があります。

3、地域政策の重要性と運動の進め方

私たちが地域での政策を考える場合、どのような点を視野に入れておく必要があるでしょうか。その重要性と進め方について要点を述べてみます。

(1) 地域政策の重要性

- ①要求の実現は、多面的な要求を結集した多様な政策運動によって可能となります。独自の地域政策を持つことは、幅広い層の共感と支持、運動の基礎となります。
- ②地域問題は、どの分野の課題であっても政府、財界との問題であり、地域の広範な人々の共通した課題を闘うことは全国的闘いへと広がっていきます。
- ③労働組合運動の社会的役割を発揮するとともに、より領域の広い運動を構築する必要があります。

(2) 運動の進め方

- ①地域の問題は、全ての課題の縮図です。問題が複雑に絡み合っており、特有の発現となっています。したがって、現実の足元の課題から出発することが必要になります。またより緊急なものと総合的なものを組み合わせることも大切となります。
- ②運動を進める場合、要求をめぐる合意と共同が軸となります。そのために、共通できるところからの調査活動などが必要となります。
- ③要求の実現では、現行の制度を十分に活用しながら、実現できるところから具体的な成果として行くことが大切です。また取組が国政・自治体革新の展望とも結びつけられることも重要なポイントです

以上が集会での強調すべき要点です。今後より地域運動が重要となって来ますが、愛知県でも全国集会と同様の会議が必要であると思われます。その場合、各種団体を含めて横断的な会議を、段階的に開催することが大切であろうとおもわれます。

(所員・市邨短期大学)





第1回研究集会開催さる

7月28日、愛知県産業貿易会館第4会議室にて、愛知労働問題研究所主催、愛知国民春闘共闘委員会・愛知県労働組合総連合後援による「第1回研究集会」が開催されました。そのあらましを報告します。

集会への「報告」は、①経営分析にみる変化する最近の大企業経営（谷江武士・名城大）、②動揺する賃金体系（渥美玲子弁護士）、③変貌するトヨタと労働問題（山下東彦所員）、④大企業における多数派形成の視点（近森泰夫・中部電力）、⑤地域経済への提言にむけて（木村隆夫・名経大）、⑥地域運動の今日的課題（土井照雄・愛労連）の6本で、朝10時から夕方5時まで、昼食をはさみ6時間にわたり、熱心な報告・討論が行われました。

谷江報告は、トヨタや住軽金などの大企業の経営分析をつうじて、最近の大企業経営の実態を明らかにした。バブル崩壊による巨額の不良債権や有価証券投資による損失などで悪化していた収益も、最近は金利負担の減少や賃金の抑制などによって回復している。大企業は人件費の抑制によって低収益の下でも利益の上がる経営体質への転換をはかっている。かくして蓄積された内部留保は株主だけのものではなく従業員のものである。内部留保の取り崩しによる賃金アップにより消費を拡大すべきと指摘した。

渥美報告は、岡谷鋼機の賃金体系を事例としつつ、日本の賃金体系が動揺するなかで、今後の運動を進めるうえでも、「当面あるべき賃金体系」を模索する必要があるのではないかと、**「職務給」**の提案をする衝撃的なものであった。賃金体系を考える場合、「今や全労働者の4割を占めている女性労働者がおかれている劣悪な現状を射程におかなければならない」と強調する。従来の年功序列型賃金体系は、家族賃金ないし世帯賃金であって、その根底には男女役割分担論が存在していると批判するとともに、日経連などが推奨している**「職能給化」**の危険性をも指摘する。**「同一価値労働同一賃金原則」**や**「職務給の導入」**提案については波紋も大きく、今後とも慎重な研究・討論が必要とされる課題である。

山下報告は、トヨタが94年に発表した「基本理念」、96年の「新労使宣言」にみられる変化を、職場や海外進出などの実態に即して、理論的・実証的に分析・検証した。正確でトータルな現状認識の重要性にふれるとともに、時代の変化に対応した、労働者・労働組合としての積極的な対案提示の必要性を**「ドイツ・IGメタルの経験」**などをもとに強調された。

近森報告は、21年間の闘争の後、名古屋地裁で勝利をかちとった中

電人権裁判闘争について、裁判闘争前史から現在に至るたたかひの歴史をくわしく報告するとともに、「新電気事業法」下での経営実態についてもふれた。反共をおしとどめ自由な雰囲気醸成するうえで、人権裁判の果たした役割は大きく、また仕事をつうじて職場に影響を与えるよう努力した状況がのべられた。今後の課題としては、①争議の早期解決、②自由な人間関係をひろげつつ、労働組合に要求実現をせまる、③特定政党支持（機関決定）のとりやめ、などをあげ、「定年で終らない労働運動を！」と話を結んだ。

木村報告は、「地域経済への提言」研究会の発足の経緯や目的・開催状況について報告するとともに、これまでの研究会の感想として、①地域で起っている深刻な事態の再確認ができたこと、②政策提起の重要さの再認識、③新たな要望・検討課題が次々と出されていること、についてふれた。また、最近行われている「町づくりシンポジウム」運動は予想を超える反響であり、保守層を含めた協力・共同の関係ができてきているところもあり、建設的対案づくりの重要性・可能性の広がりが見られる、とのべた。

土井報告では、愛労連を結成して8年目になる地域労連の現状と課題が明らかにされた。全労連大会では、地域の運動が大事だということで、地域ミニマムづくり、福祉マップ、安全・安心の町づくりなどの具体的提案が出されている。このように方針上は地域重視だが、しかし、組織上はかならずしもそうはなっていない。企業・産業組織優先で、余った時間で地域活動という形になっている。こんど、地域労連運動をする人や地域労連役員づくりをしていくことの重要性を指摘した。

情勢の大きな変化のなかで、職場や地域での運動の強化や積極的な対案づくりや政策提起の必要性が増していることがうかがえた。参加者は42人（内訳：研究者・弁護士10人、大企業12人、愛労連・傘下労働組合9人、その他11人。うち女性8人）と取材1人でした。（文責：猿田）

6月15日、愛労連主催「労働法制全面改悪に反対する学習会」での

坂本 修弁護士の講演記録と資料集 <95頁>

『人間らしく働くルールを』

共同編集：愛知県労働組合総連合・愛知労働問題研究所

頒 価：1,000円

申込は・愛知労働問題研究所
TEL・FAX 052 (883)6978

お別れの言葉

近藤直太さん

一昨日、私は帰宅して愛知労働問題研究所から一通のファックスを受け取りました。それは、あなたの訃報を知らせる伝言でした。「まさか、嘘だろう」と思わず叫んで、震える手で、研究所の仲間に電話をしました。しかし、この悲しい知らせは本当でした。あまりにも突然の、あまりにも悲しい訃報でした。働く者の正義のために、ひるまず歩み続けた近藤直太さんが、そして、周囲のみんなをどこまでも明るく励まし続けた近藤直太さんがいなくなってしまうとは、いまだに信じられない思いです。

私があなたと知り合ったのは10年余り前のこと、愛知労働問題研究会の場でした。この研究会は、労働問題の研究者と労働組合の活動家が共同で学びあう場でした。そして何回か研究会を重ねていくうちに、私ども研究者は職場の現実についていかに無知であったかを、あなたをはじめとする活動家の方々から教えられました。

こうして私たちは共同で、『大企業労働組合の役員選挙』という本をつくりました。大企業職場の生きた現実を描いて高く評価されたこの本は、近藤さんをはじめとする活動家の方々のすぐれたたかひの成果でした。そして、この出版記念会の場で、あなたは私の手をしっかり握り、涙を浮かべてこう言ってくれました。「先生、私たちの話しをよくまとめてくれました。本当にありがとう」と。私はこのときはじめて、あなたに、//生きた研究//というもののすばらしさを教えられたのです。そして同時に、あなたの人間的魅力のとりこになったのです。

この本を契機にして、「そうだ、力を合わせて研究所をつくろう。働くものがみずから学びあう研究所を」という思いが皆から沸き上がってきました。その声を励まし、1つにまとめ、多くの人に呼び掛ける先頭にたたれたのも、あなたでした。あれから9年間、愛知労働問題研究所は幾度かむづかしい問題にも直面し、ひるんだこともありました。そんなむづかしい会議の場で、あなたはいつも多くの職場の現実、そして豊かなたかひの前進を、皆に紹介してくれました。「そんなことで、ひるんじゃだめだ」、そう口には出さないけれどそれがあなたの私たちへの変わらぬメッセージでした。いまふり返れば、こうしてあなたに励まされたことが何度あったことか。

こうして、あなたは困難を外に向かって切り開くたくましさの一方で、どこまでも人にやさしい人でした。研究会の思い荷物持ち、机の並びかえ、受け付けの業務、あなたはいつも、こうした仕事を当然のようにこなされました。研究会の受け付けの場で、あなたのあの優しい笑顔とおもいやりにも満ちた言葉にだれもがふるさとに抱かれるような暖かさを感じたものです。

あなたのこうしたたくましさや優しさは、時を追って磨かれていき、さらに

活躍の舞台は広がっていきました。「愛知働くものの健康センター」では、あなたは創設当初から一貫して中心メンバーでした。過労死された家族の重みを我がこととして担い、労災認定のために何度も労働基準監督署と交渉を重ねる一方、残された家族をはげまし、これ以上の犠牲者を出さないために、「恒常的長時間労働をやめさせ過労死を防ぎ健康と家庭を守る会」を率先してつくられました。この過労死の家族会は全国的にも初めての活動として注目を浴びてきました。さらにあなたは、大企業におけるこうした労働者の人権侵害をひろく世界に知らせるためにジュネーブにも赴き、また、企業が勝手に社員の死亡時の保険金を独占する「団体定期保険」を改善するたたかいにも取り組まれ、あなたが倒れたその日の朝刊に、改善案が報道されたばかりでした。

もう何年か前の真夏日に、私はあなたの人間的魅力の秘密がどうしても知りたくて、さり気なく喫茶店に誘いました。さり気なく誘ったのは、私の本心と言えば、自慢話を決してしないあなたが乗ってこないことを百も承知していたからです。そして約2時間、わたしはどこまでもさりげなく、あなたの歴史を訪ねていきました。若き日の住友軽金属への入社後の悩みの日々が、人生の本当の出発点だったとあなたは静かに語ってくれました。そして最後に「人生の価値って、長さじゃない、生き方ですよ」と。私も大きくうなづいたものでした。

しかし今、あの時あなたの言葉にうなづいたことを後悔しています。「いやそうじゃない、長さも大事ですよ」と言うべきでした。なぜなら、あなたがこれから活躍される時間は、もっと長いはずだったからです。そして、あなたを心のふるさとにしていた人が山ほどいるからです。だから、たとえ細くても、あなたにはもっと長く生きていて欲しかったのです。

近藤直太さん。私たちは心の整理も何もつかないまま、あなたとお別れしなければなりません。私たちにとって、やはり早すぎるお別れです。しかし、共に生きたこの歳月のなかで、あなたは、人の命の重みを身をもって教え続けてくれました。あなたが私たちに示し続けた生き方は、皆の心のなかにしっかり根をはっています。あなたがくれたこのすばらしいプレゼントを、私たちは宝にして生きていく決意です。

近藤さん、ありがとう。心やすらかに眠りください。

1996年8月31日

愛知労働問題研究所副所長 長 沢 孝 司

近藤 直太 さんの経歴 1946年10月生まれ、享年49歳
愛知労働問題研究所設立(1987年9月23日)と同時に会員、まわりの仲間を多く会員にさそい、1989年10月から所員として研究所活動を支えてきた。住友軽金属労働者。一貫して、労働者の利益を守るたたかいの先頭になってきた。

企業の海外シフトの進展 懸念される雇用の影響

景気回復への足取りは依然として重い。とりわけ失業率は戦後最悪の水準が続いている。この背景の一つに、企業の海外シフト（海外進出と海外調達）の進展があることはいうまでもない。今回は、愛知県がおこなった最近の調査（『企業の海外生産・海外調達に伴う雇用への影響調査報告書』1995年12月）をもとに、海外シフトに伴う雇用への影響をみることにしよう。なお調査時点は1995年5月、対象は県内2000の製造事業所（集計率47%）。

まず注目されるのは、余剰人員発生状況について、最近3年間をみると、非シフト企業（海外生産も海外調達もしていないが、取引先が海外シフトしている企業）のほうが海外シフトした企業よりもはるかに深刻である、という点である。すなわち、余剰人員の発生があった企業は進出企業で20.1%（うち10%以上の余剰人員の発生企業は8.6%）、調達企業で16.8%（同8.4%）であるのに対し、非シフト企業では54.5%（同26.6%）と格段に高い。海外シフトした企業よりも、取引先の海外シフトによって受注の減少を被った企業における雇用状況の方がはるかに厳しいことが窺われる。

しかし今後5年間の見込みを見ると、進出企業でも予断を許さない。進出企業では余剰人員の発生を見込む企業が29.3%と増加し、とりわけ10%以上の余剰人員の発生を見込む企業は18.3%と急増するからである。なお非シフト企業では今後5年間についても最近3年間とほぼ同じ状況が続くという結果になっている。

こうした厳しい雇用情勢は、愛知県が代表的な輸出産業である自動車及び自動車関連部品産業に大きく依存していることと、もちろん関係している。経企庁『地域経済レポート'96』も、今回の円高の影響が繊維、電気機械、自動車など特定のいくつかの産業に、しかもその関連裾野の産業に集中的に現れており、「製造業における雇用面の懸念はこれまでになく強い」（124頁）と指摘している。

(T. K)

主要労働経済指標（愛知県） 1996年5月分まで

年 月	人 口 (各年 10月1日) (各月1日)	労働力 人 口 (年平均 および3カ月平均)	失業者 失業者 率 (%)	完全失業者 完全失業者 率 (%)	雇用保険 受給者 実人数 (一般)	有効求人 倍 率 (原数値 除新卒卒 含パート)	常用労働者数 (事業所規模30人以上) ※()内は事業所規模5人以上			
							調査産業計	パート比率	製造業	パート比率
1990年	人	千人	千人	%	人	倍	千人	%	千人	%
91年	6,690,603	3,642	57	1.6	259,917	2.47	1,402(2,340)	8.5(14.1)	674(892)	8.2(12.9)
92年	6,748,789	3,689	66	1.8	263,401	2.54	1,439(2,394)	8.5(12.8)	684(902)	6.6(11.0)
93年	6,797,531	3,761	66	1.8	294,987	1.86	1,458(2,432)	8.6(12.9)	688(907)	6.5(11.1)
94年	6,830,372	3,845	80	2.1	377,924	1.05	1,518(2,440)	10.6(15.1)	689(907)	8.4(12.0)
95年	6,856,722	3,828	107	2.8	477,824	0.72	1,504(2,440)	11.1(15.9)	672(885)	9.0(12.5)
	6,868,021	3,836	112	2.9	498,680	0.67	1,487(2,429)	11.6(16.1)	663(875)	9.4(13.6)
		(10-12)				季節調整値				
11月	6,870,884	3,817	124	3.2	44,347	0.63	1,472(2,409)	11.7(15.7)	653(863)	9.1(12.9)
12月	6,874,089				42,304	0.63	1,470(2,413)	11.7(15.8)	651(861)	9.1(13.0)
96年 1月	6,875,175	(1-3)			42,118	0.67	1,461(2,399)	11.6(15.9)	646(857)	9.0(12.5)
2月	6,876,057	3,809	131	3.4	42,306	0.71	1,455(2,394)	11.4(16.0)	644(854)	7.1(11.3)
3月	6,875,817				39,910	0.74	1,454(2,394)	11.6(16.2)	642(851)	7.2(11.3)
4月	6,865,679	(4-6)			39,869	0.76	1,475(2,429)	11.2(15.7)	651(863)	7.1(11.3)
5月	6,884,615	3,928	128	3.3	...	0.79	1,473(2,428)	11.3(15.8)	649(860)	7.2(11.3)

年 月	常用労働者数 (事業所規模30人以上) ※()内は事業所規模5人以上				常用労働者一人平均月間給与総額/実賃金の対前年同期増減率 (事業所規模30人以上) ※()内は事業所規模5人以上			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
	卸・小売	パート比率	サービス	パート比率	月間給与総額	実賃金(%)	月間給与総額	実賃金(%)
1990年	千人	%	千人	%	円	対前年増減率	円	対前年増減率
91年	201(540)	21.1(26.6)	248(448)	5.7(11.6)	387,040(343,603)	1.7(...)	372,376(342,112)	1.4(...)
92年	212(557)	20.3(22.4)	257(469)	7.6(12.7)	411,900(372,934)	0.2(3.4)	392,344(363,140)	0.2(1.3)
93年	218(569)	20.9(22.4)	263(483)	8.1(12.3)	414,081(376,341)	-1.5(-0.4)	398,487(368,722)	-0.4(-0.3)
94年	236(537)	19.6(27.8)	303(518)	14.2(16.5)	407,834(368,186)	-1.3(-3.2)	384,839(360,336)	-3.1(-2.4)
95年	233(543)	20.5(30.1)	307(528)	14.6(17.4)	409,855(371,157)	-0.1(0.3)	389,034(363,823)	1.2(0.6)
	228(536)	22.6(27.9)	313(537)	14.6(17.3)	412,050(374,642)	1.1(1.6)	399,821(369,337)	4.1(2.7)
11月	226(530)	23.2(27.3)	313(538)	14.8(17.1)	320,095(296,823)	1.7(2.4)	310,264(293,643)	4.1(2.7)
12月	224(531)	23.1(27.3)	313(538)	14.8(17.4)	909,809(797,744)	-1.0(1.3)	898,086(797,672)	3.0(3.1)
96年 1月	224(527)	25.2(27.5)	312(538)	17.0(18.6)	315,283(297,115)	2.4(1.9)	303,305(288,588)	3.5(2.6)
2月	222(523)	23.3(28.5)	311(538)	14.6(20.0)	318,474(294,673)	3.1(2.9)	318,163(298,294)	5.2(4.5)
3月	222(527)	25.5(29.1)	311(538)	17.2(20.6)	346,187(317,007)	4.1(3.9)	326,226(304,268)	6.2(6.3)
4月	225(532)	25.0(28.2)	316(547)	16.6(19.8)	331,727(306,489)	2.4(3.1)	326,158(304,815)	3.7(3.7)
5月	224(534)	24.9(20.4)	317(548)	16.7(19.8)	324,628(297,786)	2.8(1.9)	322,289(300,115)	3.3(3.0)

年 月	常用労働者一人平均実労働時間数 (事業所規模30人以上) ※()内はパート労働者を除いた数値				月平均 消費支出 名古屋 市 労働者 世帯	消費者 物価 指数 (11市 平均)	孤立工業指数 (年数値は原指数)		倒産 ※負債 1千万 円以上
	調査産業計		製造業				生産	生産者 製品在庫	
	総実労働時間	所定外	総実労働時間	所定外					
	時間	時間	時間	時間	円	1990年=100		件	
1990年	2,084.4()	225.6()	2,178.0()	309.6()	343,156	100.0	100.0	181	
91年	2,055.6()	212.4()	2,125.2()	278.4()	332,192	103.5	101.9	378	
92年	2,006.4()	172.8()	2,065.2()	216.0()	327,329	105.0	96.2	499	
93年	1,920.0(2,019.9)	152.4(168.2)	1,957.2(2,015.1)	153.6(164.9)	338,001	106.1	89.2	607	
94年	1,900.8(2,002.0)	142.8(157.3)	1,951.2(2,011.5)	151.2(163.5)	361,773	106.6	88.6	566	
95年	1,904.4(2,232.0)	151.2(168.0)	1,969.2(2,030.4)	169.2(184.8)	...	106.1	89.2	706	
						以下は季節調整値			
11月	164.6(174.5)	13.6(15.1)	172.9(178.7)	15.3(16.5)	320,982	106.0	89.2	65	
12月	160.4(169.7)	13.3(14.7)	166.7(172.1)	15.1(16.4)	424,047	106.0	89.8	60	
96年 1月	145.0(142.9)	12.3(10.1)	147.9(145.8)	13.8(12.1)	316,708	105.9	90.6	63	
2月	161.0(160.6)	13.4(11.4)	170.9(170.2)	16.6(14.8)	316,254	105.4	95.4	69	
3月	162.8(172.0)	14.4(16.0)	173.5(177.8)	18.0(19.1)	...	105.5	87.3	74	
4月	166.0(175.7)	13.9(15.5)	173.8(178.0)	17.2(18.3)	...	106.3	86.9	68	
5月	155.1(163.7)	12.9(14.4)	158.7(162.6)	15.7(16.8)	...	106.7	90.3	71	

注1)愛知県企画部統計課『あいちの統計』『あいちの勤労』『あいちの孤立指数』より作成。*印は速報値。r印は修正値。
 2)常用労働者数・労働時間数・月間給与総額は1993年1月より、新たに抽出された標準事業所による調査結果の数値である。
 3)1992年以前は一般労働者とパート労働者の労働時間の区別がされていない。

— 研究所だより —

☆ 1996年7月 1日以降の主な活動日誌

- ◎ 第1回研究集会 (7.28) は、参加者42名で、研究所の行事としてはひさしぶりの盛会でした。集会のあらましは、12頁のとおりです。来年も、同じころに第2回研究集会を予定しています。集会についてのご意見をお聞かせ下さい。
- ◎ 第4回理事会 (理事・監事26名) を8.23にひらきました (出席理事 9名、委任10名)。理事会は、第5期2年次の活動と予算を決定しました。

- 7月 5～ 7日 フォード支配のマツダの実態現地調査 (8人)
 7月 7日 自動車産業会員有志「ドイツ旅行」計画第3回打ち合せ会
 7月11日 南医療生協労組・能力給学習会
 7月12日 第1回研究集会報告者打ち合せ会 7月13日 第8回事務局会議
 7月13日 第5回地域経済への提言研究会 7月15日 日本労働運動を読む会
 7月17日 女性労働部会研究会 7月19日 第9回所員会議
 7月20日 労働分野における規制緩和問題懇談会
 7月21日 第42回自動車産業職場政策研究会 7月22日 D・B編集委員会
 7月23日 マツダ調査まとめ会議 7月27日 労働総研年次総会
 7月28日 第1回研究集会 8月2日 東芝労働者・労基法学習会
 8月 8日 愛労連のよびかけによる労働法制全面改悪問題での団体代表懇談会
 8月19日 第9回事務局会議 8月23日 女性労働部会、第4回理事会
 8月30日 所員・近藤直太さん (住友軽金属) 葬儀
 9月 7～ 8日 (土・日) 愛労連定期大会 (中村区役所講堂)
 9月 8日 自動車産業会員有志「ドイツ旅行」計画第4回打ち合せ会・結団式
 (10/4関空出発、13日帰国) 9月13日 第10回所員会議

☆ 今後の主な予定

- 9月15日 (日) 自動車産業職場政策研究会 (14:00～、研究所)
 9月26日 女性労働部会 (場所：金山総合法律事務所<052-331-9054>)
 9月30日 豊橋市職労・生き生き講座「規制緩和って なーに」
 10月11日 経営分析部会・研究会 (18:30～ 企業の「損益分岐点」「利益限界点」について)
 10月12日 「あなたがどう働き、どう生きるのか」連続講座①『生活のプログラムから労働をみる』
 10月20日 (日) 自動車産業職場政策研究会 (14:00～、研究所)
 11月 9日 「あなたがどう働き、どう生きるのか」連続講座②『人類史的に労働時間問題を考える』
 11月17日 (日) 自動車産業職場政策研究会 (14:00～、研究所)
 12月7～8日 愛労連・春闘共闘「97国民春闘討論集会」(労働者研修センター)
 12月14日 「あなたがどう働き、どう生きるのか」連続講座③『日本の労働組合をどうみるか』

お願い：会費の納入についてご協力下さい

■ 「所報」第59号 (隔月刊)

■ 発行日 1996年9月15日

■ 発行所 愛知労働問題研究所

(略称：愛知労問研)

〒456 名古屋市熱田区沢下町9番3号

労働会館本館304

TEL・FAX (052-883-6978)

■ 編集発行人 愛知労働問題研究所

■ 定価 1部：200円+送料90円

1年：1200円+送料540円

(会員の購読料は会費に含む)

■ 送金先 郵便振替 00860-6-80604

東海銀行金山支店 普通預金

(口座番号：1368019)

※この印刷物は、再生紙を使用しています。